

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

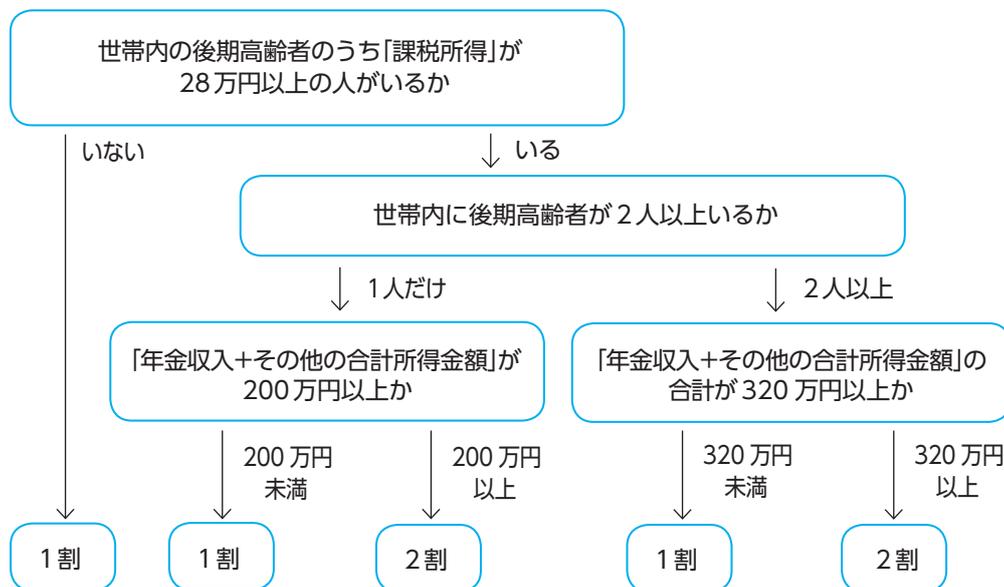
一定以上の所得のある人の医療費の窓口負担割合が変わります

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある人は現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。住民税非課税世帯の人は原則1割負担となります。2割負担の対象となる人には、施行後3年間は1か月の負担増加額を3,000円までに抑える配慮措置があります。詳しくは厚生労働省コールセンターへ問い合わせるか、県後期高齢者医療広域連合ホームページを確認してください。



- 問い合わせ
 - ▼厚生労働省コールセンター
 - ☎ 0120-002-719
 - ▼県後期高齢者医療広域連合
 - ☎ 083-921-7111
 - ▼市民生活課
 - ☎ 2111 内線 168,169

◆窓口負担割合2割の対象となるかどうかは主に以下の流れで判定します



- 「課税所得」

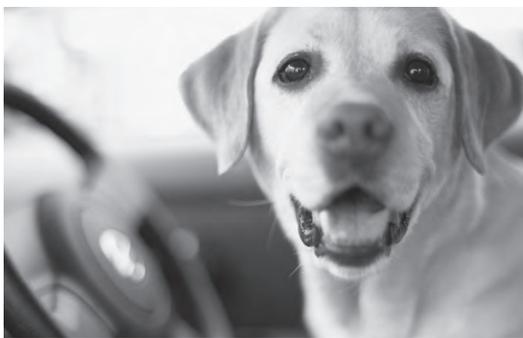
課税所得は住民税納税通知書の「課税標準」の額（前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除（基礎控除や社会保険料控除等）等を差し引いた後の金額）です。
- 「年金収入+その他の合計所得金額」
 - ▼年金は公的年金等控除を差し引く前の金額です。
 - ▼その他の合計所得金額は事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額です。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給の準備を進めています

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給の準備を、以下のとおり進めています。

●問い合わせ 市社会福祉課 ☎ 2111 内線 181

対象		準備状況	給付額	支給方法
住民税非課税世帯	令和3年12月10日において、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯	<ul style="list-style-type: none"> ▼確認書を発送しました。記入の上、同封した返信用封筒で返送してください。 ▼返送期限 5月24日(火) 	1世帯当たり 10万円	口座振り込みになります。振込日は決まり次第お知らせします。
家計急変世帯	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯	<ul style="list-style-type: none"> ▼申請が必要です。 ▼該当すると思われる人は社会福祉課に問い合わせてください。 		



狂犬病予防注射と犬の登録をお願いします

犬の飼い主には飼い犬の登録と年1回4～6月の狂犬病予防注射が義務づけられています。

●問い合わせ 市民生活課 ☎2111内線166

■狂犬病予防集合注射

○日程・場所 下表のとおり

※この日程で注射を受けられないときは、獣医師のもとで受け（その場合、料金が若干高くなります）、6月30日（木）までに市民生活課で注射済票の交付を受けてください。

○対象 生後91日以上の子犬

○料金（1頭あたり）

3,050円（注射料金2,500円、注射済

票交付手数料550円）

※未登録の犬は登録手数料3,000円（生涯1回のみ）が別途必要です。

■予防注射の注意事項

▼市からのハガキ（受付票）は問診欄を記入して、必ず持参してください。

3月末までに届かないときは問い合わせてください。

▼犬を制止できる人が連れて来ててください。

▼つり銭がいないように準備をお願いします。

▼マスクを必ず着用し、会場では人との間隔を空けてください。

■犬の登録

犬の所在地、所有者が変わったとき、犬が死亡したときは、届出が必要です。犬鑑札と注射済票を首輪に必ず装着しましょう。

4月4日(日)	柳井
8:45- 9:15	サンビームやない駐車場
	日積
9:35- 9:40	割石消防機庫前
9:45- 9:50	若杉集会所
10:00-10:05	大原集会所
10:10-10:25	大里 日積出張所
10:30-10:35	中山集会所
10:45-10:50	宮ヶ峠 旧日積出張所
10:55-11:00	忍道 好村様宅前
11:05-11:15	坂川消防機庫前
	大島
11:20-11:25	坂川公会堂前
11:30-11:40	やまびこふれあいセンター
4月5日(火)	伊陸
9:00- 9:05	上長野集会所
9:10- 9:15	木部 鍛冶屋橋
9:20- 9:25	錦集会所
9:30- 9:40	宗兼防長バス車庫
9:45- 9:50	竹常公会堂
9:55-10:15	伊陸出張所
10:20-10:25	門前 高山寺前
10:35-10:40	久可地公会堂
10:45-10:50	旭農機具センター前
11:00-11:05	松山 東様宅前
11:15-11:20	大迫 藤迫様宅前
11:25-11:30	大ノ口消防機庫
4月6日(水)	新庄
8:45- 8:55	幸南 遠山様宅前
9:00- 9:10	大祖公会堂
	余田
9:20- 9:25	中村公会堂
9:30- 9:40	尾林集会所
9:50-10:05	余田出張所
10:15-10:20	中郷集会所
10:25-10:35	小原集会所

4月6日(木)	新庄
10:40-10:50	沖原公会堂
10:55-11:05	林消防機庫跡
11:10-11:25	新庄出張所
4月7日(金)	平郡
10:00-10:10	西平郡連絡所
10:50-11:00	平郡出張所
4月8日(土)	阿月
9:00- 9:05	相ノ浦停留所
9:15- 9:20	宇積停留所
9:25- 9:35	阿月停留所
9:40- 9:45	青木停留所
9:50- 9:55	吉毛 田村様宅上三差路
	伊保庄
10:00-10:05	近長停留所 鳥居下
10:10-10:15	向田 河添様宅前
10:20-10:25	福井自治会古紙等拠点回収場所
10:30-10:35	小野 仲合倉庫前
10:45-10:55	伊保庄出張所
11:00-11:05	中郷 石田様宅前
11:10-11:15	旧南中学校前
11:20-11:25	前小田停留所
11:30-11:40	伊保庄北文化会館
4月11日(日)	柳井
8:45- 8:55	白濁東一公会堂
9:05- 9:15	柳井港駅前
9:20- 9:35	柳東文化会館
9:40- 9:50	宮本 代田八幡宮前
9:55-10:05	大屋 大和ハウス前
10:15-10:30	柳井まちなか駐車場横消防機庫
10:35-10:45	山根市営住宅前広場

4月11日(日)	柳井
10:50-10:55	上田大師堂交差点
11:00-11:15	バタフライアリーナ駐車場
11:25-11:35	柳井市弓道場
4月12日(火)	大島
9:10- 9:15	殿畑公会堂前
9:25- 9:30	東本谷公会堂前
9:35- 9:45	神代学習等供用会館
9:50- 9:55	宮岬公会堂前
10:05-10:10	両浜公会堂跡前
10:20-10:25	瀬戸老人憩の家
10:30-10:35	鳴門神社前
10:40-10:55	ふれあいタウン大島
11:00-11:05	本町団地駐車場
11:15-11:25	遠崎 大島郷土民俗資料館
11:30-11:40	遠崎学習等供用会館
4月13日(水)	柳井
8:45- 8:55	国清住宅遊園地先駐車場
9:00- 9:15	柳北小学校前
9:25- 9:30	上馬皿消防機庫
9:40- 9:45	石井公会堂
10:00-10:05	黒杭 山崎商店前
	余田
10:10-10:15	余田畑 農協倉庫跡
	柳井
10:30-10:50	忠信 西福祉センター
11:00-11:10	土穂石集会所
11:20-11:25	東向地自治会倉庫前
	伊保庄
11:35-11:45	旭ヶ丘集会所

▼「中郷 山本様宅前」を「中郷 石田様宅前」に変更しています。

▼出張所は他の団体が利用することがありますので、車でのご来場はなるべく控えてください。

市政だより



日日時 場所 内容 対象 定員
料参加料 持持参物 申申込 問問い合わせ

掲載された行事等は新型コロナウイルス感染症の状況により日程・内容などが変更される可能性があります。事前に主催者等によく確認しましょう。またマスクの着用や検温など感染症対策へのご協力をお願いします。

柳井地区広域消防組合より

パブリックコメントを実施しています

■柳井地区広域消防本部及び柳井消防署新庁舎建設基本計画(案)

あらゆる災害に対応可能な機能を備え、将来にわたる安全安心のまちづくりの実現のため、柳井地区広域消防組合は消防本部・柳井消防署の新庁舎建設を計画しています。計画案を公表しますので、皆さんの意見をお寄せください。

○**募集期限** 3月25日(金)(必着)
○**閲覧場所** ▼消防本部総務課／▼市危機管理課／▼消防組合ホームページ(☎<http://www.yanai119.jp/>)

○**提出方法** 住所、氏名を明記し、持参、郵送、FAXのいずれかで提出してください(様式不問)。

問柳井地区広域消防本部総務課
〒742-0031
柳井市南町五丁目4番1号
☎②7772
FAX②4503

3月31日(金)で期限切れとなる福祉医療費受給者証を持っている人は

■乳幼児用を持っている人

3月下旬に新しい小学生用の受給者証を送付します。

■小学生用を持っている人

4月からの中学生用は、入院した場合のみ健康保険適用の自己負担額を助成します。入院するときなど必要に応じて、再度申請してください。

■中学生用またはひとり親家庭用を持っている場合で、卒業など

により対象外となる人

4月以降、速やかに破棄してください。

問市社会福祉課
☎②2111内線183

障害者タクシー福祉乗車割引証 受付を開始します

対次のいずれかを所持する市民で適用除外要件にあたらない人

- ▼身体障害者手帳1～3級
- ▼療育手帳
- ▼精神障害者保健福祉手帳

○**適用除外要件** 障がい者本人または生計を同一にする介護者が自動車税または軽自動車税の減免を受けている場合

内利用1回につき基本料金相当額を助成。基本料金を超えた金額は自己負担。

○発行枚数

- ▼年間利用上限は48枚(1冊)
- ▼人工透析をしている人は96枚(2冊)

持いずれかの手帳

申市社会福祉課、各出張所・連絡所
※郵送による申請を希望する人は市社会福祉課に連絡してください。

交通事故情報

	件数(件)	死者(人)	負傷者(人)	
2月発生状況	3	0	4	
累計	令和4年	5	0	6
前年対比	-4	0	-5	

令和4年2月28日現在

○申請開始日 3月28日(月)

問市社会福祉課

☎②2111内線191,192

4月6日(水)～15日(金)は春の全国交通安全運動

■重点目標

▼子どもを始めとする歩行者の安全確保

▼歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

▼自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

▼横断歩道における歩行者優先の徹底

問危機管理課

☎②2111
内線492



就学援助費の申請受付

小・中学校で必要な教育費の一部を支給する制度です(継続の場合も申請が必要です)。

対市内在住の小・中学生で経済的理由により就学困難と認められる人(所得制限あり)

○**申請期間** 4月8日(金)～28日(木)／市役所執務時間内

○**申請場所** 学校教育課

持同一世帯全員の令和3年分の所得が分かる資料(源泉徴収票、確定申告の写しなど)、保護者の通帳

問学校教育課 ☎②2111内線322

柳井駅前トイレが新しくなりました

JR柳井駅を利用する人の利便性向上のため、整備を進めていた柳井駅前トイレが完成しました。

●**問い合わせ** 商工観光課

☎②2111内線365



公共下水道を使える区域が広がります

3月31日(木)から以下の区域で下水道処理を開始します。

▼柳井地区／白瀨西下の一部、南町一丁目の一部、南町三丁目の一部、南町七丁目の一部、南浜二丁目の一部

▼新庄地区／下大祖北の一部、下富尾の一部、中村の一部

■図面などの縦覧

目 3月11日(金)～24日(木)の市役所執務時間内

場 下水道課

■水洗化をお願いします

▼下水道法では、下水道が使用できるようになった区域は速やかに排水設備を設置するよう定められており、トイレは3年以内に水洗化する必要があります。

▼河川などの水質保全を図り、衛生的な生活を確保するために、下水処理区域内の建物はできるだけ早く下水道に接続するようお願いします。

▼排水設備工事を行う場合は「下水道排水設備指定工事店」に依頼してください。

■公共下水道・農業集落排水の使用について

▼使用開始・中止・使用水の変更は届出が必要です。

▼井戸の水量は使用人数により計算します(6月末の住民票世帯人数により算出し、7月から1年間適用)。

※期間途中で使用人数に変更があった場合は下記届出窓口に届け出てください(翌月分から変更)。

○届出窓口

市上下水道料金お客様センター

☎② 2111 内線 642～644

問 下水道課

☎② 2111 内線 291～293

土地・家屋評価額等の縦覧(無料)

土地や家屋の評価額を確認できます(償却資産は縦覧対象外)。

対 納税義務者、代理人など

目 4月1日(金)～5月31日(火)の執務時間内

6月から児童手当の制度が一部変更になります

○令和4年10月支給分(6月～9月分)から所得額により特例給付を支給されない人が発生します

特例給付(月額一律5,000円)の支給に係わる所得上限限度額が設けられ、所得がその額以上の場合、特例給付が支給されなくなります。詳しくは市ホームページを確認してください。



○毎年6月の現況届の提出が原則不要になります

ただし、引き続き提出が必要な場合があります。

○以下の変更があった人は届け出てください

▼子どもが生まれたとき、または児童を養育することになったとき
▼児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき

▼受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき

▼受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき

▼受給者が結婚や離婚をしたとき

▼受給者が死亡したとき

▼受給者の加入する年金が変わったとき

▼公務員になったときや公務員でなくなったとき

●問い合わせ 市社会福祉課 ☎② 2111 内線 187

場 税務課

内

▼土地／地番・地目・地積・評価額

▼家屋／地番・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額

※所有者の住所・氏名・課税標準額・税額などは掲載なし

持 納税通知書や本人確認ができるもの(運転免許証など)

▼納税義務者以外の場合、委任状と手続きをする人の本人確認ができるもの

▼納税義務者の相続人の場合、本人確認ができるものと続柄を確認できるもの(戸籍など)

▼法人の場合、縦覧する人の本人確認ができるものと社印または法人による委任状

問 税務課

☎② 2111 内線 135,136

固定資産課税台帳の閲覧、記載事項の証明

対 土地・家屋の所有者(納税義務者)／納税管理人／所有者から委任を受けた人(要委任状)／借地人・借家人など(使用、収益の対象

となる部分に限る)

目 4月1日(金)以降の執務時間内

場 税務課、各出張所・連絡所

内

▼土地／地番・所有者・地目・地積・評価額・課税標準額・税額

▼家屋／地番・家屋番号・所有者・床面積・評価額・課税標準額・税額

料 1名義につき200円

※閲覧のみ4月1日(金)～5月31日(火)は無料

持 本人確認ができるもの(運転免許証など)

▼同一世帯員以外の場合、委任状と手続きをする人の本人確認ができるもの

▼納税義務者の相続人の場合、本人確認ができるものと続柄を確認できるもの(戸籍など)

▼法人の場合、手続きをする人の本人確認ができるものと社印または法人による委任状

▼借地人・借家人等は、契約書などの権利関係を示す書類

問 税務課

☎② 2111 内線 135,136

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当等の支給額の変更

全国消費者物価指数の公表により、令和4年4月分からの各手当の支給額を以下のとおり変更します。

●問い合わせ 市社会福祉課 ☎②2111 内線 188,191

区分		令和3年度(月額)	令和4年度(月額)	
児童扶養手当	児童1人	全部支給	43,160円	43,070円
		一部支給	43,150～10,180円	43,060～10,160円
	第2子加算額	全部支給	10,190円	10,170円
		一部支給	10,180～5,100円	10,160～5,090円
第3子以降加算額	全部支給	6,110円	6,100円	
	一部支給	6,100～3,060円	6,090～3,050円	
特別児童扶養手当	1級	52,500円	52,400円	
	2級	34,970円	34,900円	
特別障害者手当		27,350円	27,300円	
障害児福祉手当		14,880円	14,850円	

固定資産評価審査委員会への審査申出

固定資産評価額に不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。

○申請期間 固定資産課税台帳に価格等を登録した旨の公示の日から納税通知書の交付を受けた日以後3か月まで

○特例 令和3年度の固定資産税額据置き特例措置の対象となった土地の令和3年度評価額に不服がある場合は、4月1日(金)から令和3年度の納税通知書の交付を受けた日以後1年3か月を経過する日まで

場市固定資産評価審査委員会事務局(総務課内)

問総務課 ☎②2111 内線 430

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援制度

詳しくは問い合わせてください。

■事業復活支援金(国制度)

○要件 令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上額が1年前もしくは2年前または3年前の同じ月と比べて30%以上減少していること など

○受付期限 5月31日(火)

問事業復活支援金相談窓口

☎0120-789-140

■飲食店等への営業時間短縮要請協力金/第4期分(県制度)

○要件 県の要請に応じて、令和4年2月1日から2月20日まで営業時間短縮を行った飲食店等であること など

○受付期限 3月31日(木)

問山口県時短要請・協力金相談窓口

☎0120-780-878

■中小事業者オミクロン株集対策支援金(県制度)

○要件 令和4年2月の売上額が1年前もしくは2年前または3年前と比べて30%以上減少していること など



○受付期限 4月28日(木)

問オミクロン株集対策支援金事務局 ☎083-942-0310

スプレー缶の捨て方

安全で適正なりサイクルのため、次のことに協力してください。

○中身を使い切りましょう

スプレー缶にはガスを抜くための「ガス抜きキャップ」が装着されているものもありますので、使用しましょう。

○専用の器具で穴をあけて出しましょう

市販されている専用のガス抜き器具を使いましょう。

○ガス抜き・穴あけ時の注意事項

- ▼火気のない所で行う
- ▼風通しのよい屋外で行う
- ▼しばらくは付近でたばこを吸わない
- ※プラスチックのキャップなどは必ず外して可燃ごみへ出してください。

問市民生活課 ☎②2111 内線 165



キャップは外して可燃ごみへ

環境省 犬と猫のマイクロチップ情報登録

6月1日(水)から、環境省が行う犬と猫のマイクロチップ情報登録が始まります。

○迷子のときに役立ちます

マイクロチップ情報登録がなされていると、犬や猫が迷子になったとき、発見時に登録されたデータベースとの照合が可能となり、最終的に飼い主のもとへかえってくる可能性が高まります。

○民間団体から移行登録

犬や猫のマイクロチップ情報を次の民間団体にすでに登録している飼い主は、5月31日(火)までに以下のQRコードから手続きすれば、無料で環境省のデータベースにも登録できます。6月1日(水)以降は有料です。



○移行登録できる民間団体

- ▼Fam / ▼ジャパケネルクラブ / ▼マイクロチップ東海 / ▼マイクロチップ普及推進協会 / ▼日本獣医師会 (AIPO)

※環境省のデータベースへの反映は6月1日(水)からになります。

問 ▼公益社団法人日本獣医師会

☎ 03-6834-5320

▼市民生活課

☎② 2111 内線 166

つながるやまぐち SNS 相談窓口を開設しました

県では、LINE を使い子育てや家庭に関する相談窓口を開設しました。

○相談内容 児童虐待、DV、ヤングケアラー、しつけなど

○利用方法 右のQRコードから友だち追加を行ってください。



3月のくらしの護身術

～消費生活センターからのお知らせ～



18歳で成年に！契約トラブルに注意！

令和4年4月から、成人年齢が18歳に引き下げられます。高校生でも18歳になると未成年者取り消し権が使えなくなります。

○20代に多い相談

- ▼インターネット広告で注文した定期購入サプリ
- ▼副業の契約・もうけ話の契約
- ▼脱毛などエステとの契約
- ▼クレジットカードの使いすぎ(リボ払い)

契約したけれど支払えない、話が違う、というときは至急相談してください。困ったときに相談するのも、大人のたしなみです。

●問い合わせ

柳井地区広域消費生活センター
(商工観光課内)

☎② 2125



▲LINE



▲メール

※県が委託している社会福祉法人防府海北園で相談に応じます。

問 ▼県子ども家庭課

☎ 083-933-2744

▼社会福祉法人防府海北園

☎ 0835 ② 2044



岩国年金事務所による年金相談(要予約)

日 4月14日(水), 28日(水) /

10:00～12:00, 13:00～16:00

場 市役所3階大会議室

申問 5月12日(水), 26日(水)の年金相談の予約は4月1日(金)から受け付けます(先着順)。定員になり次第締め切るため、早めに申し込んでください。予約の際には基礎年金番号を確認します。

岩国年金事務所お客様相談室

☎ 0827 ② 2222

市民相談

弁護士による福祉無料法律相談 / 高齢者・障がい者優先

(要予約・市民対象)

日 4月20日(水) 9:00～11:30

場 市総合福祉センター3階研修室

内 遺産分割、債務不存在確認、成年後見申立などの初期相談

定 5人(先着順)

○相談時間 30分以内

申問 市社会福祉協議会

☎② 3800



JR山陽本線 保守工事に伴う列車の運休

西日本旅客鉄道(株)による昼間時間帯の保守工事に伴い下記日程の列車が運休となります。運休区間はバスによる代行輸送が実施されます。代行バスの運行時刻は事前に沿線駅に掲示されるほか、JR西日本ホームページに掲載されます。

工事実施日	以下の時間帯に柳井駅を発着する列車が運休	運休区間
4月18日(月)	上り(発車時刻) 9:46～13:41	柳井～岩国間
	下り(到着時刻) 11:17～14:56	

●問い合わせ

▼西日本旅客鉄道(株)山口支社 ☎083-976-8733

▼商工観光課 ☎@2111 内線 364

弁護士による無料法律相談 (要予約・市民対象)

日 4月13日(水) 9:30～12:00

場 市役所3階大会議室

定 8人(定員になり次第締切)

申問 4月1日(金) 8:30から電話で受け付けます(先着順)。

市民生活課 ☎@2111 内線 161

行政相談

日 4月13日(水) 13:30～16:00
/受付 15:30まで

場 ふれあいタウン大島

内 行政相談委員による行政への苦情や要望の相談

問 大島出張所 ☎@2211

行政・市民相談

日 4月13日(水) 13:30～16:00
/受付 15:30まで

場 市役所3階大会議室

内 行政相談：行政相談委員による

行政への苦情や要望の相談
市民相談：行政書士会岩国支部
柳井地区会員による官公署手続、
書類作成等の相談

問 市民生活課 ☎@2111 内線 161

身体障害者定期・巡回相談 (無料・要申込)

日 5月6日(金) 13:30～15:30

場 周東総合病院1階救急外来

対 県内在住の補装具費支給申請者、
申請予定者など

内 補装具の装着・適合判定等、
身体障がいに関する医学的相談、
リハビリ等に関する相談など

○実施機関

山口県身体障害者更生相談所

○申込期限 4月21日(木)

申問 市社会福祉課

☎@2111 内線 191

講座・教室

消費生活センター講座 (無料・要申込)

■シニア向け初心者スマートフォン教室(アンドロイド使用)

日 5月13日(金) / 13:30～15:30

場 市文化福祉会館2階大会議室

内 ①スマートフォンの基本操作
②便利なアプリの使い方や不当請求について

○講師 KDDI(株)認定講師

対 60歳以上

定 20名(先着順)

持 筆記用具

○その他

▼アンドロイドOSのスマートフォンを使用

▼1人1台スマートフォンを貸出。
自身のもものは使用不可

○申込期間

3月22日(火)～4月28日(休)

問 柳井地区広域消費生活センター
☎@2125

山口県立大学 令和4年度前期公開授業(先着順・要申込)

日 4月上旬頃～7月下旬頃(授業ごとに異なる)

場 山口県立大学

内 授業科目 / ①アジア外交史 ②中国文学 ③生命と生活の質特論

料 各5,000円

○申込期限(必着)

①②3月28日(月) / ③4月14日(木)

申問 インターネット、
郵送、FAXのいずれかで申し込んでください。



山口県立大学地域共生センター

☎083-928-5622

FAX 083-928-3021

催し

おはなしの会(無料・申込不要)

■柳井図書館

日 3月19日(土) 10:30～11:30

場 柳井図書館 2階視聴覚室

内 絵本の読み聞かせ「うさぎのさいばん」、「トラさんあばれる」、「スキップスキップ」ほか

対 小学生以下

○出演 図書館でボランティア活動をする会

問 柳井図書館 ☎② 0628

■大畠図書館

日 4月2日(土) 13:30～15:00

場 大畠公民館 2階和室

(ふれあいタウン大畠内)

内 腹話術「もんちゃん」、絵本の読み語り、紙しばい、簡単な工作

対 幼児・児童

○出演 読み語りボランティア「たまたまぼこ」

問 大畠図書館 ☎④ 2226



▲おはなしの会の様子(大畠図書館)

やない西蔵

ギャラリー展示情報(入場無料)

開館 9:00～17:00 / (火)休館

■字遊の会 書展

日 3月24日(木)～4月3日(日)

問 やない西蔵 ☎③ 2490

ふるさと学生応援奨学金
奨学生を募集します

学業成績が優秀であるにもかかわらず、経済的な理由で修学が困難な人に、学業に必要な資金を無利子で貸し付けます。

○対象 次の全ての要件を満たす人

▼大学、短期大学、専修学校のうち修業年限2年以上の専門課程、高等専門学校(4年、5年、専攻科に限る)に在学する人

▼本人の扶養者が市内に2年以上住所を有する人

▼市町村税を完納している連帯保証人2人を有する人

○奨学金の種類・貸付金額(月額)

▼一般奨学金 3万円

▼定住促進奨学金 1万円/大学等卒業後、柳井市内に5年以上定住した場合は全額償還を免除

▼人材確保奨学金 2万円/定住促進奨学金の償還免除要件を満たし、大学等卒業後、市内医療機関、幼稚園・保育所に就職し、5年以上勤務した場合は全額償還を免除

※人材確保奨学金は定住促進奨学金と併せて貸し付ける奨学金で、人材確保奨学金の貸付けのみを受けることはできません。

○募集人数 各奨学金2人程度(選考による)

○貸付期間 在学する大学等の正規の修業期間

○返還方法 卒業の6カ月後から毎月、貸付期間の2.5倍の期間(最長10年)内での返還

○申込期間 4月1日(金)～6月3日(金)市役所執務時間内(郵送の場合は消印有効)

●申込・問い合わせ 期間内に必要書類を教育総務課へ提出してください。

教育総務課 ☎② 2111 内線 312

古道と大内氏ゆかりの地を
歩く(要申込)

日 4月16日(土) 9:20～17:00

場 柳井駅集合・大畠駅解散

○行程 柳井駅→柳井カントリー入口バス停→不動院→大内氏北方代官屋敷跡→瑞雲寺→大内氏南方代官屋敷跡→大畠駅(約10km)

定 20人(先着順) ※雨天中止 / 最少催行人数10人

料 1,200円(弁当代、保険料込) / 別途バス代690円が必要

○申込期限 4月9日(土)

申問 柳井市観光協会 ☎③ 3655

学生納付特例の申請手続きをお忘れなく

—令和4年度の受付は4月1日☎から—

学生納付特例は国民年金保険料の支払いが困難な学生のために保険料の支払いを猶予する制度です。本人の所得が一定以下であれば家族の所得は問いません。

■令和3年度に承認を受けた人

引き続き同一の学校に在学予定の人は、3月末～4月に日本年金機構から郵送される申請書類（ハガキ）に必要な事項を記入して返送してください。学生証の写しや在学証明は不要です。申請しない場合は、6月下旬に令和4年度分の納付書が郵送されます。

■令和4年度からはじめて申請をする人

市民生活課（国民年金）の窓口で手続きをしてください。大学院への進学、編入など在学校に変更があった人も新しく申請が必要です。

○手続きに必要なもの

- ①年金手帳またはマイナンバーカード
- ②学生証の写し（両面）または4月1日以降発行の在学証明書

■学校を卒業した人

学生納付特例の承認を受けた期間は将来受け取る年金額に反映されません。年金額を増やしたい場合は、追納制度（10年以内に保険料をさかのぼって納める）について相談してください。また卒業後も保険料の支払いが困難な場合は、免除・猶予制度を利用してください。

●問い合わせ

岩国年金事務所 ☎0827④2222

市民生活課 ☎②2111内線168,169

国税専門官(大学卒業程度)

○受験資格

▼平成4年4月2日～平成13年4月1日生まれの人

▼平成13年4月2日以降生まれで、大学を卒業した人、令和5年3月までに卒業する見込みの人、人事院が同等の資格があると認める人

○第1次試験日 6月5日(日)

○受付期間

3月18日(金)9:00～4月4日(月)

【申問】インターネットで申し込んでください。詳しくは国税庁ホームページを確認するか問い合わせてください。

▼広島国税局人事第二課

☎082-221-9211

▼柳井税務署 ☎②0277

令和4年度前期

危険物取扱者試験(甲・乙・丙種)

○試験日 6月18日(土)、19日(日)

○試験会場 県内各市（柳井市は6月18日(土)）

○受験資格 甲種以外は不問

○願書受付期間

▼書面申請（願書は最寄りの消防機関へ）：4月8日(金)～21日(木)

▼電子申請：4月5日(火)～18日(月)

○その他 乙種第4類を対象とした試験準備講習会を開催

【申問】詳しくは問い合わせてください。

柳井地区広域消防本部予防課

☎③7774

2022年度 労働基準監督官

○採用予定者数 約225人

○試験日

▼第一次試験 6月5日(日)

▼第二次試験 7月12日(火)～14日(木)の指定された日時

○受付期間

3月18日(金)9:00～4月4日(月)

【申問】インターネットで申し込んでください。

【URL】<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

【問】詳しくは問い合わせてください。山口労働局総務部総務課人事係

☎083-995-0360

試験

自衛官

■一般幹部候補生

○応募資格

▼大卒程度試験 22歳以上26歳未満（20歳以上22歳未満は大卒（見込含）、修士課程修了者等（見込含）は28歳未満）

▼院卒者試験 20歳以上28歳未満（修士課程修了者等（見込含））

○申込期限

▼1回目：4月14日(木)

▼2回目：6月16日(木)

○一次試験日

▼1回目：4月23日(土)、24日(日)

▼2回目：6月25日(土)

■歯科・薬剤科幹部候補生

○応募資格 専門の大卒（見込含）20歳以上30歳未満（薬剤科は20歳以上28歳未満）

○申込期限 4月14日(木)

○一次試験日 4月23日(土)

■技術海曹・技術空曹

○応募資格 20歳以上で国家免許資格取得者等

○申込期限 5月20日(金)

○試験日 6月17日(金)

■一般曹候補生

○応募資格 18歳以上33歳未満（32歳の方は採用予定月の末日現在で33歳に達していない人）

○申込期限 5月10日(火)

○一次試験日

5月20日(金)～22日(日)

【問】自衛隊山口地方協力本部

柳井地域事務所 ☎②8199

